

## 1. はじめに

平成28年度の第55回関東甲信越地区技術・家庭科研究大会埼玉大会開催が4年後に迫りました。

24年度から学習指導要領の全面実施が行われ、文部科学省は、「次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けてほしい。そのような思いで、新しい学習指導要領を定めました。」と子どもたちの未来のためにスタートしました。しかし、それだけ、生徒をとりまく社会の変化が激しいものがあり、それゆえ、社会の変化に主体的に対応することのできる力を持った生徒を育成する必要があると考えられます。たとえば、①持続可能な社会の構築やものづくりを支える能力の育成の重視など、社会の変化に対応する視点。②少子高齢化や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応し、幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く幼児触れ合い体験などの活動の重視。③言語を豊かにし、論理的思考や生活の課題を解決する能力をはぐくむ視点の充実するよう、衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動。自分の生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを使用して考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮する。などがあげられています。

今回の研究では、今一度、本教科の目標である「生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる」ことに立ち戻り、私たちがどのような生徒を育てたいのかを考えることが重要です。

目標とする生徒の姿が明確になってこそ、そのための指導の手立てが見えてくるというものです。この研究の手引き（NO.1）は、27年度のプレ発表及び28年度の本発表に向けて、各支部、各校で研究を推進するための方向を提案する目的で作成されました。内容的には、これまでの本県の取り組みはもとより、関東甲信越地区や全国に於ける中学校技術・家庭科研究大会の動向や社会の情勢等も考慮しながらまとめたところです。しかしながら、まだまだ理論的に甘い部分も多々あるのが現状です。今後、各支部、各校での研究を推進していただき、不具合を修正しながら、平成28年度の本発表に向けて、埼玉県全体で研究を進めていけることを願っております。

## 2. これまでの研究（埼玉県の取組）

本県では、昭和37年に第1回目の関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会が群馬県で開催されて以来、以下の表に示すように5回の大会を開催する機会に恵まれました。

| 回  | 期日                    | 会場                     | 大会会長  | 研究主題                        |
|----|-----------------------|------------------------|-------|-----------------------------|
| 8  | 昭和44年<br>11月20日～21日   | 埼玉会館<br>分科会10会場        | 宗像憲治  | 転移力を高めるための学習指導法の実証的研究       |
| 15 | 昭和51年<br>11月4日～5日     | 埼玉会館<br>分科会13会場        | 新井義憲  | 課題解決に迫る基本的学習課程の研究           |
| 25 | 昭和61年<br>10月28日～29日   | 浦和市文化センター<br>分科会11会場   | 松村喜作  | 自ら考え、意欲と実践力を高める指導法の研究       |
| 35 | 平成8年<br>10月22日～23日    | 浦和市文化センター<br>分科会15会場   | 倉林 隆  | 生徒のおもいを実現させ、生きる力を育てる学習指導の研究 |
| 45 | 平成18年<br>10月31日～11月1日 | さいたま市文化センター<br>分科会15会場 | 浜島 利秀 | 生徒の学びを高め、生活する力を伸ばす学習指導の研究   |

平成8年度には「生徒のおもいを実現させ、生きる力を育てる学習指導の研究」をテーマとし、『一人一人の生徒が抱いた「おもい」の実現を図れるような自己の課題を設定させ、生徒が主体的に自己の課題解決を図るような指導を展開すれば、社会の変化に主体的に対応するための「生きる力」を身につけさせることができる。』とした「おもい」を大切に研究を実践してきました。

そして、前回平成18年度は、社会の変化に主体的に対応できる人間の育成を目指して、生徒が生活を自立して営めるようにするとともに、自分なりの工夫を生かして生活を営むことや、学習した事柄を進んで生活の場で活用する能力や態度を育成することをねらいとしました。そこで、「生徒の学びを高め、生活する力を伸ばす学習指導の研究」をテーマとし、生活の自立を図る観点から、生活に必要な基礎的な知

識と技術を確実に身に付けさせるとともに、生活を工夫し創造する能力を育成することを重視して研究を行いました。つまり、「生活」という視点での研究が行われた訳です。

県内11支部ごと15分科会で研究を推進しました。

|                                  |                                  |                                    |                               |
|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 第1分科会<br>技術とものづくりⅠ<br>【川口・北足立支部】 | 第2分科会<br>技術とものづくりⅡ<br>【北葛・南埼玉支部】 | 第3分科会<br>情報とコンピュータ<br>【秩父・児玉・大里支部】 | 第4分科会<br>生活の自立と衣食住<br>【北埼玉支部】 |
| 第5分科会<br>家族と家庭生活<br>【さいたま支部】     | 第6分科会<br>選択技術<br>【さいたま支部】        | 第7分科会<br>選択家庭<br>【川口・北足立支部】        | 第8分科会<br>教育課程<br>【入間・比企支部】    |

(1) 平成18年度(前回)の研究の内容

① 研究の仮説

自らの生活を改善する手だてを考えるための学習活動を、生徒が主体的に展開するならば、自分なりの工夫を生かして生活を営むことや、学習したことがらを進んで生活の場で活用する能力や態度が向上するであろう。

この研究における指導の手だての改善点は、

- (1) 生徒が自らの生活を改善する手だてを考えるための学習活動を取り入れた授業を展開すること。
- (2) 上記の学習活動が、生徒自身の自己管理により、常に主体的・能動的に展開するようにすること。 の2点です。

(1) を具体化するために必要なこと

- ・限られた授業時間を、有効に活用していくために、技術分野と家庭分野の教員が両輪となって、個に応じた学習指導を展開していくこと。
- ・技術分野と家庭分野の両分野を見通した3学年間の指導計画を作成すること。
- ・生徒が自らの生活の改善点を把握できるような自己評価の方法を開発すること。

(2) を具体化するために必要なこと

- ・限られた授業時間を、有効に活用していくために、技術分野と家庭分野の教員が両輪となって、個に応じた学習指導を展開していくこと。
- ・技術分野の教員と家庭分野の教員の連絡を密にするために、生徒一人一人のカルテを作成して、生徒の成長の状況を把握する方法を開発すること。
- ・生徒が自らの「生活する力」を把握できる方法を開発すること。

② 「生活する力」とは

18年度では、教科の基本に立ち返り、技術・家庭科の目標に示されている『進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度』を身に付けさせることを目的とし、その学習指導の研究に取り組むことにしました。また、研究テーマの中では『進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度』を『生活する力』と定義して使用していくこととしました。

そこで、『生活する力』と『進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度』及び『自分なりの工夫を生かして生活を営むことや、学習したことがらを進んで生活の場で活用する能力や態度』を同義として使用することにしました。また「生活する力が伸びた」という表現を「より高次の生活する力が身に付いた」と同義として使用しました。

③ 「生活する力」が伸びた生徒とは

| 学んだ内容   | 技術・家庭科 全般   |
|---|---|
| 学んだことにより考えることができるようになった   | 学んだことで実践することができるようになった  |
| <p>・お店で商品を選ぶ時に、値段の安さやキャラクターではなく、環境に優しい材質で作られたものや、ユニバーサルデザインを取り入れた商品に目が向くようになった。(値段はちょっと高いけど、買えない金額ではないし、地球のためにいいのなら、今使っているものが古くなって買い換えるときはこれにしようと思う。)</p> | <p>・インターネットで募集していた「ユニバーサルデザインコンテスト」に、自分で考えた作品を応募してみた。</p> <p>(今回は選考にもれちゃったみたいだけど、もう一度アイデアを練り直して応募したいと考えている。今度は、何か賞が取れるといいなあ!)</p> |

|   |  |
|---|--|
| 学んだ内容   | 技術・家庭科 全般  |
| 学んだことにより考えることができるようになった   | 学んだことで実践することができるようになった   |
| <p>・今までは、何をやるにも、自分のことしか考えなかったが、技術・家庭科を勉強してからは、周りの友達や、家族のことや、社会のこと、地球の環境についても関心を持つようになった。(自分はちょっと大人になったかもしれないと思う。いわゆる視野が広がったってことかなあ)</p> | <p>・いままでは、何をやるにも、自分のことしか考えなかったので、よく家の人や先生に叱られることが多かった。でも、最近では、周りの友達や家族のことや、社会のこと、地球の環境についても関心を持つようになり、いろいろな場面で、うまく動けるようになってきた。</p> <p>(この間「おまえも、だいぶ大人になったなあ。視野が広がってきたんじゃないか?」と家の人に言われてうれしかった。)</p> |

④「より高次の生活する力」を身に付けるために必要なこと

生徒が「より高次の生活する力」を身に付けるためには、どのようなことが必要なのか?どのような視点に立って、学習指導を展開していけばいいのか?まさに、この点こそが、今回の研究において最も重要なポイントであるといえます。

そこで、生徒が「より高次の生活する力」を身に付けるための学習活動を展開する際の「方向」と「方法」を次のように考えました。

|   |
|---|
| 方向：自らの生活の改善(=より高次の生活する力を身に付けること)を目的とする。               |
| 方法：生活に必要な基礎的な知識と技術を習得し、生活を改善する手だてを考えるための、主体的な学習活動を行う。 |

この意味を凝縮したキーワードを模索した結果、「学び」というキーワードが生まれました。

本研究における「学び」とは、『自らの生活の改善を目的として、生活に必要な基礎的な知識と技術を習得し、生活を改善する手だてを考えるための学習活動を展開すること』です。

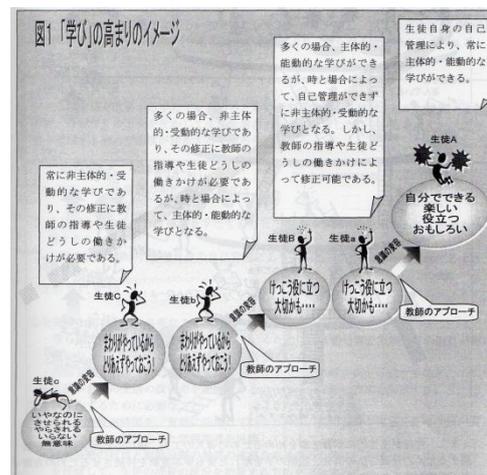
前述の定義にある、生活の改善を行う場面は、授業で扱いやすい「学校における生活」を中心に、家庭や地域社会における生活場面へ広げていければよいと考えました。

また、生活に必要な基礎的な知識と技術を習得させるために、指導要領に示された各分野の指導内容をもとに、各支部や発表校の特色を生かした題材の開発や、3学年間を見通した指導計画を工夫することを考えました。

⑤「高め」とは

学びの質を、向上させていくという意味を込めて「高め」という表現を使用し、また、「学び」の高まりを下イメージに表しました。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 自らの生活の改善を目的として      | 高める                                      |
| 生活に必要な基礎的な知識と技術を習得し | →この習得状況の質を高める                            |
| 生活を改善する手だてを考える      | →生活改善の手だての考えるときの思考 <sup>10</sup> の質を高める。 |
| ための                 |  |
| 学習活動                | →生徒の学習活動の質を高める                           |



3. これまでの研究（全国及び関東甲信越地区における取組）

全日本中学校技術・家庭科教育研究会では、平成24年度に新しい学習指導要領が全面実施されたことを受けて、共通の研究主題として「明日の生活を工夫・創造し、実践する力を育てる「技術・家庭科」教育の推進」をテーマとして取組始めました。

| 回  | 開催年度 | 開催地 |    | 研究主題   |
|----|------|-----|----|--|
| 50 | 23年度 | 全国  | 東京 | 『持続可能なよりよい社会、生活をめざす技術・家庭科教育』                 |
|    |      | 関東  | 東京 | 『持続可能なよりよい社会、生活をめざす技術・家庭科教育』                 |
| 51 | 24年度 | 全国  | 大分 | 「生活にいかせる力」を育む技術・家庭科教育のあり方                    |
|    |      | 関東  | 栃木 | 『生活に生きる実践力を育む技術・家庭科教育』                       |
| 52 | 25年度 | 全国  | 千葉 | 『確かな知識と技術を身につけ、社会の変化に対応し、生活に活かす力を育む学習指導のあり方』 |
|    |      | 関東  | 千葉 | 『確かな知識と技術を身につけ、社会の変化に対応し、生活に活かす力を育む学習指導のあり方』 |
| 53 | 26年度 | 全国  | 徳島 |  |
|    |      | 関東  | 群馬 | 『学んだ知識や技術を主体的に活用し、豊かな生活を創造する生徒の育成』           |
| 54 | 27年度 | 全国  | 三重 |  |
|    |      | 関東  | 山梨 | 『未来社会・生活をつくる力を育てる技術・家庭科教育』                   |
| 55 | 28年度 | 全国  | 上川 |  |
|    |      | 関東  | 埼玉 | 『次代を担い、生き抜く力をはぐくむ学習指導の研究』                    |

4. 国・社会の要請

平成19年6月に公布された学校教育法の一部改正により、教育基本法の改正を踏まえて、義務教育の目標が具体的に示されるとともに、小・中・高等学校等においては、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と定められた（第30条第2項、第49条、第62条等）。

今回の学習指導要領改訂では、改正教育基本法等で示された教育の基本理念を踏まえるとともに、現在の子どものための課題への対応の視点から、

- ① 「生きる力」という理念の共有
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ③ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ④ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑤ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑥ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

がポイントであり、中でも、特に、②を基盤とした③、⑤及び⑥が重要と考えられた。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）】から【教育内容に関する主な改善事項 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項】（ものづくり）

- 我が国の経済は、ものづくり分野の強い競争力によって支えられていることは言うまでもない。しかし、近年、子どもたちが実際にもものをつくるという経験が減少しているとの指摘がある。
- ものづくりの重要性は、単に作り手としてのものをつくる技術を習得するという観点だけではない。むしろ緻密さへのこだわりや忍耐強さ、ものの美しさを大切に感性、持続可能な社会の構築へとつながる「もったいない」という我が国の伝統的な考え方のほか、ものづくりで大切なチームワークや自発的に工夫や改善に取り組む態度も重要である。これらは図画工作科や家庭科、技術・家庭科とともに、算数・数学での数量や図形に関する学習、理科におけるものづくりなどの科学的な体験や身近な自然を対象にした自然体験、体育科での球技や音楽科での合唱や社会科における文化財への理解

などを通して培われるものである。また、地域での体験活動や読書活動などを通して伝統工芸などを支えてきた人々の生き方や考え方を知ることなども重視する必要がある。

#### (食育)

- 食生活の改善や睡眠時間の確保といった生活習慣の確立は「生きる力」の基盤であり、その第一義的な責任は家庭にある。しかしながら、家庭の教育力が低下する中で、近年、子どもたちに偏った栄養摂取、朝食欠食等の食生活の乱れや肥満傾向の増大などが見られ、食生活の乱れが生活習慣病を引きおこす一因であることも懸念されており、学校教育においても、子どもたちの生活や学習の基盤としての食に関する指導の充実が求められている。
  - 食に関する指導については、食事の重要性、心身の成長や健康の保持・増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、各地域の産物、食文化等を理解することなどを総合的にはぐくむという観点から推進することが必要である。
  - そのため、食育という概念を明確に位置付け、発達の段階を踏まえつつ、各学年を通して一貫した取組を推進するとともに、給食の時間や家庭科、技術・家庭科などの関連する教科等において、食に関する指導の内容の充実を図り、学校の教育活動全体で取り組むことが重要である。その際、各教科等の指導に当たっては、子どもたちが実際に食する学校給食を教材として積極的に活用することが重要である。
- また、学校における食育の推進には、家庭、地域と連携を図ることが重要である。

#### (情報教育)

- 急速に進展する社会の情報化により、ICTを活用して誰でも膨大な情報を収集することが可能となるとともに、様々な情報の編集や表現、発信などが容易にできるようになった。学校においては、ICTは調べ学習や発表など多様な学習のための重要な手段の一つとして活用されている。学習のためにICTを効果的に活用することの重要性を理解させるとともに、情報教育が目指している情報活用能力をはぐくむことは、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、発表、記録、要約、報告といった知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものである。
  - 他方、こうした情報化の光の部分のほか、情報化の影の部分も子どもたちに大きな影響を与えている。インターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、個人情報流出やプライバシーの侵害、インターネット犯罪や有害情報、ウィルス被害に巻き込まれるなど様々な問題が挙げられる。これらの問題への対応については、家庭の果たすべき役割も大きく、学校では家庭と連携しながら、情報モラルの育成、情報安全等に関する知識の習得などについて指導することが重要である。
  - このような観点から、情報教育について、その課題\*1も踏まえた上で、子どもたちの発達の段階に応じた改善を図る必要がある。特に、小学校の低学年段階からこれらを確実に身に付けさせるため、情報モラル等を中心に、文部科学省が情報教育に関する指導の手引きや指導資料を作成することも考えられる。
- ・ 小学校段階では、各教科等において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの積極的な活用を通じて、その基本的な操作の習得や、情報モラル等\*2にかかわる指導の充実を図る。  
特に、総合的な学習の時間において、情報に関する学習を行う際には、問題解決的な学習や探究活動を通して、情報を受信し、収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるよう配慮することとする。また、道徳においても、その指導に当たって、発達の段階に応じて情報モラルを取り扱うよう配慮する。
  - ・ 中学校段階では、各教科等において、小学校段階の基礎の上に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを主体的に活用するとともに、情報モラル等に関する指導の充実を図る。  
特に、技術・家庭科の内容としては、マルチメディアの活用やプログラミングと計測・制御などに関する基本的な内容をすべての生徒に学習させる。
  - ・ 高等学校段階では、各教科等において、小学校及び中学校段階の基礎の上に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用するとともに、情報モラル等についての指導の充実を図る。  
特に、普通教科「情報」については、将来、いずれの進路を選択した場合でも必要となる情報

活用能力を身に付けさせるため、現行の科目構成を見直す。

\*1 課題として、

- ・小学校：各教科等の指導を通じて、情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実することとしているが、各学校においては、情報手段に慣れ親しませることに主眼が置かれている場合が多く、学校によって情報教育への取組にばらつきが大きく、情報モラルに関する指導が十分ではない
- ・中学校：技術・家庭科の「情報とコンピュータ」の中で、「マルチメディアの活用」、「プログラムと計測・制御」に関する内容が学校選択項目であり、中学校卒業時の生徒の情報活用能力に差が見られる
- ・高等学校：入学する生徒の情報に関する知識、技能に大きな差が見られる
- ・小学校、中学校及び高等学校の段階を通じて、情報モラルに関する指導が十分ではないことなどが指摘されている。

\*2 情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」（高等学校学習指導要領解説情報編）のこと。

ここでは、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権等に対する対応や、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりなどを含めて「情報モラル等」としている。

## 家庭、技術・家庭

### (i) 改善の基本方針

- 家庭科、技術・家庭科については、その課題\*3を踏まえ、実践的・体験的な学習活動を通して、家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業等についての基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視する観点から、その内容の改善を図る。

その際、他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。

\*3 課題として、

- ・自己と家庭、家庭と社会とのつながりに目を向け、生涯の見通しをもって、よりよい生活を追求できる実践力の育成
- ・家庭の在り方や家族の人間関係、子育てについて学習し、生活における自立とともに、他の人と連携し共に生きるための知識と技術の習得
- ・食育や消費者教育の推進
- ・持続可能な社会の構築の観点から、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立とともに、エネルギー資源や森林資源の有効利用など、社会で活用される様々な技術を評価・管理できる力の育成を目指した教育の充実
- ・日本のものづくりを支える能力や技術を安全に活用できる力の育成などが求められている。

- (ア) 家庭科、技術・家庭科家庭分野については、自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、

生涯の見通しをもって、よりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成する観点から、子どもたちの発達の段階を踏まえ、学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る。

- (イ) 技術・家庭科技術分野については、ものづくりを支える能力などを一層高めるとともに、よりよい社会を築くために、技術を適切に評価し活用できる能力と実践的な態度の育成を重視し、目標や内容の改善を図る。

- 社会の変化に対応し、次のような改善を図る。

- (ア) 少子高齢化や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応し、家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視する。心身ともに健康で安全な食生活のための食育の推進を図るため、食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実するとともに、社会において主体的に生きる消費者をはぐくむ観点から、消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実する。

- (イ) 持続可能な社会の構築や勤労観・職業観の育成を目指し、技術と社会・環境とのかかわり、エネルギー、生物に関する内容の改善・充実を図る。また、情報通信ネットワークや製品の安全性に関するトラブルの増加に対応し、安全かつ適切に技術を活用する能力の育成を目指す指導を充実する。

- 体験から、知識と技術などを獲得し、基本的な概念などの理解を深め、実際に活用する能力と態度を育成するために、実践的・体験的な学習活動をより一層重視する。また、知識と技術などを活用して、学習や実際の生活において課題を発見し解決できる能力を育成するために、自ら課題を見だし解決を図る問題解決的な学習をより一層充実する。
- 家庭・地域社会との連携という視点を踏まえつつ、学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意して内容の改善を図る。

(中学校：技術・家庭)

- これからの生活を見通し、よりよい生活を創造するとともに、社会の変化に主体的に対応する観点から、次のような改善を図る。

(技術分野)

- ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料、加工、エネルギー、生物、情報に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに、技術と社会・環境とのかかわりについて理解を深め、よりよい社会を築くために技術を適切に評価・活用する能力と態度の育成を重視することとし、次のような改善を図る。

(7) 現代社会で活用されている多様な技術を、①材料と加工に関する技術、②エネルギーの変換に関する技術、③生物育成に関する技術、④情報活用に関する技術等の観点から整理し、すべての生徒に履修させる。その際、小学校や中学校の他教科等における情報教育及び高等学校における情報教育との接続に配慮し、従来の「B情報とコンピュータ」の内容を再構成する。

なお、ものづくりなどを通して基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、これらを活用する能力や社会において実践する態度をはぐくむ観点から、各内容は、それぞれの技術についての「基礎的な知識、重要な概念等」、「技術を活用した製作・制作・育成」、「社会・環境とのかかわり」に関する項目で構成する。

- (イ) ものづくりを支える能力などの育成を重視する観点から、創造・工夫する力や緻密さへのこだわり、他者とかかわる力（製作を通じた協調性・責任感など）及び知的財産を尊重する態度、勤労観・職業観などの育成を目指した学習活動を一層充実する。また、技術を評価・活用できる能力などの育成を重視する観点から、安全・リスクの問題も含めた技術と社会・環境との関係の理解、技術にかかわる倫理観の育成などを目指した学習活動を一層充実する。
- (ウ) 技術に関する教育を体系的に行う観点から、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。

(家庭分野)

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習を通して、中学生としての自己の生活の自立を図り、子育てや心の安らぎなどの家庭の機能を理解するとともに、これからの生活を展望し、課題をもって主体的によりよい生活を工夫できる能力と態度の育成を重視することとし、次のような改善を図る。

(7) 小学校の内容との体系化を図り、中学生としての自己の生活の自立を図る観点から、①家族・家庭と子どもの成長、②食生活の自立、③衣生活と住生活の自立、④家庭生活と消費・環境に関する内容で構成し、すべての生徒に履修させる。

その際、学習した知識と技術などを活用し、これからの生活を展望する能力と実践的な態度をはぐくむ観点から、家族・家庭や衣食住などの内容に生活の課題と実践に関する指導事項を設定し、選択して履修させるようにする。

- (イ) 社会の変化に対応し、次のような改善を図る。
  - a 家庭の機能を理解し、人とよりよくかわる能力の育成を目指した学習活動を一層充実する。また、幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く幼児触れ合い体験などの学習活動を更に充実する。
  - b 食生活の自立を目指し、中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を一層充実する。家庭生活と消費・環境に関する学習については、他の内容との関連を明確にし、中学生の消費生活の変化を踏まえた実践的な学習活動を更に充実する。
- (ウ) 家庭に関する教育を体系的に行う観点から、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。

(第2期教育振興基本計画について(答申)より一部抜粋)

(社会を生き抜く力の養成)

- 社会が激しく変化の中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身に付けられるようにする。

(新たな社会モデル～知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現～)

- 地球規模の問題が山積しており、資本主義社会を基調としつつも、物質的豊かさのみを追求する時代の終焉(しゅうえん)に差し掛かっている現在、諸問題の解決に向けた「協働」や新たな社会的価値を示すイノベーションの視点が求められている。同時に、変化が激しく、多様化が一層進行する中にあるは、個人の幸福の実現に向けた、あるいは、社会全体の持続的成長・発展に向けた今後の方向性を行政が一律に指し示すことは困難と考えられ、それぞれの現場においても様々な方向性を見だし、実現していくことが必要となっている。
- このため、今後は、「自助」を基調としつつも、人々が主体的に社会参画し社会全体で支え合う「互助・共助」の在り方が一層重要になり、これらが困難な場合に「公助」が必要となる。すなわち、一人一人の自立した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる柔軟な社会を目指していく必要がある。
- その鍵を握るのは、社会を構成する個人・集団・社会総体としての知識・知恵・意欲の量と質にほかならない。国内的にも国際的にも、知が社会・経済を駆動する知識基盤社会が本格的に到来する中にあるは、各自が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図ることが必要となる。そのためには、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会にあらゆる場所において能動的・自発的に行い、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会\*1を構築する必要がある。
- 以上を踏まえ、本計画においては、以下の「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を旗印とする。

**(自立) 一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会**

全ての個人の社会的自立の保障に向けて、生涯を通じ、社会における居場所と社会参加の機会を確保するとともに、それぞれの多様な個性・能力に応じて、社会を生き抜くために必要な力を主体的に身に付け、生かしていくことができるようにすることを目指す。

**(協働) 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会**

社会全体の絆の確保に向けて、言語、伝統、文化、郷土、歴史、自然や協調性といった我が国の強みなどを尊重しつつも、様々な個性を持つ人々や集団が、多様な価値観・ライフスタイル等を受容しながら相互に学び合い、支え合い、高め合うことのできる環境の構築を目指す。

**(創造) これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会**

最先端の場から日常生活に至る社会の様々なステージにおいて、多様な価値観を受容し、それらがぶつかり融合することを通じ、新たな価値を創造することができる環境を構築することを目指す。

---

\*1 <生涯学習社会>

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」(教育基本法第3条)をいう。

## 社会を生き抜く力の養成

(1) 今後の変化の激しい社会においては、生徒がその個性と能力を伸ばし、社会の形成者としての責任を担いつつ、生涯を生き抜いていくための基盤として、確かな学力を育成することが求められています。(「生きる力」の確実な育成)

そこで、変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」※1を一人一人に確実に身に付けさせることにより、社会的自立の基礎を培うことを目的としています。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこととされています。

(※1) 生きる力：いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力

(2) 全国学力・学習状況調査等の結果を見ると、我が国の児童生徒は、基礎的な知識・技能について一部課題があるほか、知識・技能を実生活の場面に活用する力や読解力等に課題がある。

(確かな学力※2) 世界トップの学力水準を目指す。

(※2) 確かな学力：①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度

(3) 第2期計画が目指す基本的方向性

### 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

(個人の自立と様々な人々との協働に向けた力)

○ グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し多様化が一層進む社会を生き抜くためには、これまでの大量生産・流通・消費などのニーズに対応し与えられた情報を短期間に理解、再生、反復する力だけではなく、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められる。

○ 換言すれば、多様な知識が生み出され、流通し、課題も一層複雑化し、一律の正解が必ずしも見いだせない社会では、学習者自身が、生涯にわたり、自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力が求められている。

○ 上記を踏まえた教育の在り方として、今後は、一方向・一斉型の授業だけではなく、ICTなども活用しつつ、個々の能力や特性に応じた学びを通じた基礎的な知識・技能の確実な修得や、子どもたち同士の学び合い、さらには身近な地域や外国に至るまで学校内外の様々な人々との協働学習や多様な体験を通じた課題探求型の学習など、学習者の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を十分に引き出すような新たな形態の学習の推進が求められる。

持続可能な社会の構築という見地からは、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育成する「持続発展教育(E S D)\*2」の推進が求められており、これは「キー・コンピテンシー」の養成にもつながるものである。

### <提言された様々な能力・資質>

○ 「キー・コンピテンシー」(多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力として国際合意)

- ・①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力
- ・②多様な集団における人間関係形成能力
- ・③自律的に行動する能力
- ・①～③の核となる考える力

\*2 <持続発展教育/ Education for Sustainable Development (E S D) >

持続可能な社会の担い手を育むための教育であり、国際理解、環境、多文化共生、人権、平和、

防災等、個別分野に関する教育を、持続可能な発展の観点から総合的につなげる概念である。2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)」において、我が国は「持続可能な開発のための教育の10年」(以下、「ESDの10年」という。)を提案した。2002年の第57回国連総会では、2005年からの10年を「ESDの10年」とすることが決議されるとともに、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が主導機関として指名されている。

<新学習指導要領の目指す「生きる力」>

○「生きる力」(いかに社会が変化しようとする必要能力であり、主として初等中等教育段階において身に付けるべきものとして中央教育審議会が提言)

- ・基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
- ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力など

例えば、学習指導要領等において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度を重要な要素とした「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の教育内容を具体化。